



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が株式会社システナ <2317>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社システナ<2317>について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の株式会社システナ株式保有比率は、4.03%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月31日。